

令和2年度 事業計画書

きよらの郷 もやいで つなぐ 福祉の輪



社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会

—目次—

基本方針	3
重点目標	3
計画内容	
1. 法人運営事業	4～6
2. 公共施設の管理運営事業	7
3. 地域支え合い活動の推進	7～10
4. 人材育成と福祉文化の醸成	11～15
5. 役場・社協・関係機関の一層の連携	16～20
6. 在宅福祉サービス事業	20～23
7. 各種団体等の事務受託と活動への協力・支援	23～25
8. 居宅サービス事業（介護保険・介護予防日常生活支援 総合事業・障がい者総合支援法） 南小国町地域包括支援センターへの出向	26～28
9. 南小国町社会福祉協議会 組織体制図	29

計画書の構成について

- 基本方針： 令和2年度事業計画 基本方針です。
- 重点目標： 基本方針に基づいた重点目標です。

—計画書の見方—

大枠の事業名 (担当部門名)

事業名	事業目的	事業概要
小枠の事業名 【担当部署】	事業実施の目的です。	事業の詳細等を記載しております。

担当部門・部署は、29ページ 南小国町社会福祉協議会 組織体制図を参照ください。

《基本方針》

『きよらの郷 もやいで つなぐ 福祉の輪』をスローガンに策定された『南小国町地域福祉総合実践計画』も平成30年度から第2期目に入りましたが、町民みんなが、生活地域を中心に共に支え合い、互いに助け合いながら安心・安全に暮らせる地域（町）づくりを目指しつつ、『医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援』が包括的に確保される地域包括ケアの仕組みづくりを推進するため、住民・行政・民児協・近隣社協・関係課機関等と協力・連携し、町民を支援する、地域に根ざした社会福祉団体としての公益性と非営利性を発揮し、福祉に携わる専門職集団としての力を発揮しながら『住民同士のつながりの希薄化』『高齢者や生活困窮者の生活支援』『防災支援』など様々な生活課題や福祉ニーズに寄り添いながら支援していきます。

また、国の介護保険制度の持続可能性の確保によって、全市町村の自立支援・重度化防止に向けての取り組みが強化され、介護事業者の収益も厳しさを増すなか、町民の方々から必要とされる介護事業者としてなお一層の信頼がえられるように、職員一丸となり資質向上に努めながら、様々なニーズへの対応に取り組めます。

このためには、職員全員が常に高い意識・価値観・倫理観を持ち、法人経営ガバナンス（経営統治）や財政規律の強化を図り、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体としての使命感を持って、支援を必要とする住民の抱える多様で複合的な地域生活課題について『自助や互助を基本とした、共に安心・安全に暮らせる地域』とするための支援と支え合いの仕組みづくりを行い『まると地域共生社会』の実現を目指すため、次の重点目標を掲げます。

《重点目標》

- (1) 第2期南小国町地域福祉総合実践計画に基づき、地域福祉（地域支え合い活動）を推進していきます。業の安定経営を図る
- (2) 南小国町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画とも調和をとりつつ、介護保険制度の総合支援事業や新しい地域づくりの推進（介護予防・生活支援の充実）などの動向にあわせ、地域包括ケアシステムの充実に向けた地域福祉を推進していきます。
- (3) 地域に潜在し多様化するニーズ・課題を早期に発見し、的確な福祉サービス利用・支援へとつなげていけるように、各関係機関や団体・役場各課と連携強化を図りながら、町民に寄り添ったワンストップ型の相談支援体制づくりに努めます。
- (4) 障がいのある人や認知症などで要介護状態にある人も住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるような地域（町）となるように、一人ひとりの困りごとや地域の困りごとを我がことと認めていただけるような地域づくりの構築を推進し、様々な取り組みを周知・啓発していきます。
- (5) 社協会費・寄付金・香典返し・共同募金配分金の使途を会員・町民等に周知し理解を広め、社協会員の募集及び共同募金運動を推進して地域福祉の充実を図るための財源確保に努めるとともに、介護保険事業の安定経営を図るうえで、事業所として更なる職員一人ひとりの資質向上と利用者・家族のご希望に添えるように行政・福祉医療関係者等と連携をとりながら支援致します。

1. 法人運営事業（担当部門 事務局）

事業名	事業目的	事業概要
1 役員会・評議員会の開催 【総務】	本会の運営と事業経営を適正かつ効果的に進めていくために必要な事業計画・予算・事業報告・決算、経営状況等を審議・決定する会議等を開催します。	定款に基づき次の会議等を開催 (1) 理事会の開催 (2) 評議員会の開催 (3) 監事による中間監査及び決算監査の実施 (4) 役員研修会の開催（県社協主催の研修、小国郷福祉講演会等） (5) 評議員選任・解任委員会の開催 ※理事・監事任期満了に伴う次期改選（2021年6月） ※評議員・選任解任委員任期満了に伴う次期改選（2021年6月）
2 福祉サービス苦情解決体制の整備 【総務】	本会が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高め、適切な利用又は提供を支援し、利用者個人の権利を擁護するとともに、実施する福祉サービスの質の向上及び運営の信頼性を高めるために設置。	本会の福祉サービスを安心してご利用いただくためにも、苦情相談窓口体制を整備します。 (1) 苦情解決責任者（事務局長） (2) 苦情受付担当者（各事業所管理者、地域福祉推進係長） (3) 第三者委員（地域住民 3名へ委嘱） 任期3年 2020年2月1日～2023年1月31日 (4) 第三者委員の資質向上（外部研修への参加推進） (5) 苦情・事故・ヒヤリハット等の事例報告会の開催
3 南小国町地域福祉総合実践計画の推進 【総務】 【地域福祉推進】	平成29年度に住民・役場と協力し策定した第2期『南小国町地域福祉総合実践計画』に基づき、地域福祉の充実を図ります。（6年計画）	1 南小国町地域福祉推進委員会の設置 第2期計画の進捗状況の確認と評価及び今後の推進方法への助言、計画内容の見直しと課題の整理を行う機関として設置します。 2 南小国町との合同事務局の設置及び役場関係課との連携 計画推進のため、南小国町と協働して計画を推進します。 3 協力機関 【ひとちいき計画ネットワーク】







理事会



事業名	事業目的	事業概要
<p data-bbox="165 197 517 288">4 組織・職員の資質向上及び職員育成体制の整備</p> <p data-bbox="165 316 271 347">【総務】</p>	<p data-bbox="530 197 981 405">組織として多様化・高度化する現代社会・福祉課題に的確に対応できる体制を検討・模索・整理します。</p> <p data-bbox="530 427 981 692">また、社会人、組織人としての基本的な資質や、専門的な資質の向上をはかり、地域福祉推進を担える社協職員の育成を目指して計画的な職員育成を推進します。</p>	<p data-bbox="1032 197 1776 229">1 職員検討チームの設置（組織強化・業務改善の推進）</p> <p data-bbox="1084 236 2056 389">職員による検討チームを設置し、事業の改廃（スクラップ&ビルド）・業務内容の見直しなど、誰のために・何のために行っているのか常に問いかけながら業務内容の改善に努め組織強化を図ります。（毎月1～2回開催）</p> <p data-bbox="1032 405 1323 437">2 管理者会議の実施</p> <p data-bbox="1113 443 2040 517">各部門の管理者・係長・次長・局長の会議を月に2回開催します。毎月の行事・事業内容の確認、課題、業務改善等の検討を行ないます。</p> <p data-bbox="1032 533 1615 564">3 職員勉強会の実施（16：30～17：30）</p> <p data-bbox="1072 571 2085 644">（1）各研修会等で学んだことの共有化を図り、それぞれの専門性を学ぶとともに部門間の連帯意識を高めます。</p> <p data-bbox="1072 660 1469 692">（2）グループワーク等の実施</p> <p data-bbox="1135 699 2051 804">職員の創造力、研究心及び社協運営への参画意欲を高めるとともに、社協業務の企画と改善、機能強化の推進を図るため、グループワーク等を実施します。</p> <p data-bbox="1032 820 2007 852">4 職務を離れて行う育成(Off-JT：Off-the Job Training)の推進</p> <p data-bbox="1072 858 1765 890">（1）県社協福祉人材・研修センター主催の研修受講</p> <ul data-bbox="1113 906 2085 1011" style="list-style-type: none"> ◆新任職員研修・・・在勤3年未満の職員 ◆中堅職員研修・・・在勤3年以上の職員 ◆指導的職員研修・・・管理者等の指導的な立場にある職員若干名受講予定 <p data-bbox="1072 1027 1585 1059">（2）その他の専門研修等への参加推進</p> <p data-bbox="1135 1066 2051 1139">直面する課題に応じた研修や先進地社協・福祉施設等の視察研修を実施します。</p> <p data-bbox="1135 1145 2051 1219">また、熊本県・全社協・九州ブロック社協・県社協などが主催する外部研修についても、必要に応じて積極的に受講します。</p> <p data-bbox="1072 1225 1939 1257">（3）阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会主催の研修会等への参加</p> <p data-bbox="1072 1264 2029 1295">（4）通所介護職員 資質向上研修（詳細：後述 28 ページ通所介護事業を参照）</p> <p data-bbox="1072 1302 1704 1334">（5）介護事業職員のふくし座談会への参加推進</p> <p data-bbox="1072 1340 1442 1372">（6）研修等の受講歴の管理</p>




職員勉強会

事業名	事業目的	事業概要
 <p>介護福祉士</p>  <p>社会福祉士</p>	<p>職員のキャリアアップを支援</p>   <p>ケアマネージャー</p>	<p>5 自己啓発の推進</p> <p>(1) 職員による自主学習会・研修会等への自主参加等の推進</p> <p>(2) 資格取得支援</p> <p>業務遂行に必要な資格や専門性の高い資格取得を支援します。資格取得による質の高いサービスを提供できる職員の育成を図り、本会や職員に対する町民からの高い信頼や信用の獲得を目指します。</p> <p>(ア)職務専念の義務免除による資格取得支援</p> <p>社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士などの資格を多くの職員が取得することにより、本会や職員への信頼が高められたり、職員の資質の向上が図られる資格については、積極的に取得を奨励し、試験やスクーリング、実習等の際の職務専念義務を免除します。</p> <p>(イ)介護支援専門員 更新・研修受講料等の費用を本会が負担します。</p> <p>(ウ)資格取得支援貸付制度（資格取得に係る受講料等相当分を貸付）</p> <p>(エ)資格手当の支給</p>
<p>5 社協組織強化・財政基盤の強化</p> <p>【総務】</p>	<p>法人組織として計画的な強化・経営基盤を固めるために、職員一丸となって安定した自主財源の確保、公費助成の活用など確実な増強に努めます。</p>	<p>1 組織・財政基盤の強化</p> <p>地域福祉活動の充実を図るために、社協のイメージアップ戦略を模索し、社協会員制度の充実・共同募金配分金の増強や住民・企業・団体などの寄付金、ファンドレイジング、収益事業の検討など主体的な財源確保のための努力と、介護保険事業の適切な経営管理と財政使途の見直しをはじめ、経費の有効的な活用によって、財政基盤の確立と整備に努めます。</p> <p>(1) 社協発展強化計画の策定推進</p> <p>(2) 新たな資金確保策の検討（職員検討チーム等にて検討）</p> <p>(3) 介護報酬等の各種加算取得に向けた職員育成と組織体制強化</p> <p>2 法人運営部会の開催（委員 5 名）</p> <p>諸規程の事前審議及び職員教育やサービス向上などに関する意見をいただく場として開催します。【任期 2 年 2019 年 9 月 15 日～2021 年 9 月 14 日】</p> <p>3 熊本県指導監査（3 年に 1 回の開催）</p> <p>法人の適正な運営が確保され、利用者に対する福祉サービスが充実することを目的として、関係法令及び関係通知に基づき実施します。</p>

2. 公共施設の管理運営事業 (担当部門 事務局)

事業名	事業目的	事業概要
<p>1 町有施設の指定管理者 受託による管理・運営 【総務】</p> 	<p>地域福祉を推進する事業を積極的に展開する施設拠点として、地域福祉センターりんどう荘の利用促進を図り、ボランティア・福祉団体などの町民活動をより活発にし、町の福祉向上及び適切な管理運営に努めます。</p> <p>また、災害に備え福祉避難所の設置・運営体制を整備します。</p>	<p>1 南小国町地域福祉センターりんどう荘の管理・運営 (指定期間 2016年4月1日～2021年3月31日) (1) 指定期間満了に伴う指定管理者への応募(更新)</p> <p>2 福祉避難所の設置・運営 災害が発生した際に、高齢者、障がい者、乳幼児等、特に配慮を要する町民が安全に避難生活ができるように福祉避難所の設置運営体制を役場と協働して整え、災害に備えます。</p>  <p>長期休み期間中(年間43日程)に子どもデイサービスでりんどう荘を利用しています。</p>

3. 地域支え合い活動の推進 (担当部門 事務局)

事業名	事業目的	事業概要
<p>1 ふくし座談会の開催 【地域福祉推進】</p>	<p>今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきと活動の支援を行います。</p>	<p>1 ふくし座談会の開催 時期 通年 開催数 10回程度(目標値) (1) 地区別ふくし座談会の継続開催及び地区の活動状況等の把握 地域住民との連携により、主体的・自主的な地域福祉につながるような働きかけをし、座談会を継続的に開催していくように推進します。</p>
<p>2 阿蘇やまびこネットワーク活動 【地域福祉推進】</p>  <p>(やまびこ君)</p>	<p>誰もが安心して、安全で快適に暮らせるよう、何らかの支援が必要な方々に近隣の住民が声かけや見守りなどの活動を展開する『阿蘇やまびこネットワーク活動』を町民の方々の理解と協力を得て推進を図ります。</p>	<p>1 やまびこネットワーク見守り会議 役場・地域包括支援センター・シルバーヘルパー・民生委員児童委員などと協力し、地域の現状を把握するための調査を実施します。</p> <p>開催数 関係者と協議し、必要に応じて開催します。 内容 (1) 見守り活動の再確認、構築 (2) 福祉ニーズ・課題、地域の状況把握等</p>

事業名	事業目的	事業概要
<div data-bbox="302 247 844 609" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="219 614 1003 689" data-label="Caption"> <p>やまびこネットワーク連絡会議 (役場・社協・地域包括・民生委員・小国警察署との連絡会議)</p> </div> <div data-bbox="302 734 869 1112" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="271 1117 891 1204" data-label="Caption"> <p>防災福祉マップづくりの推進</p> </div>		<p>(3) 役場の導入する避難行動要支援者に係る調査への協力 (4) 地区の状況・特色に応じた地域福祉活動への支援 (5) 民生委員との連携強化(委員個別での見守りMAP確認)</p> <p>2 各地区の小地域ネットワーク活動への活動支援 ふくし座談会後の地区の地域福祉活動の展開に必要な情報や資料の提供、職員の派遣などによる活動の支援を行い地域福祉の充実を図ります。</p> <p>3 民間事業者等への見守り応援隊の協力及び相互連携の強化推進 協力事業者：九州電力、佐川急便、ヤマト運輸、南北LPガス組合 熊日新聞販売店、肥後銀行、熊本銀行、JA阿蘇、郵便局</p> <p>4 やまびこネットワーク連絡会議の開催 やまびこネットワークへの理解と地域住民・関係者等とのネットワーク強化を図ることを目的として開催します。</p> <p>5 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会活動 阿蘇管内7市町村社会福祉協議会と連携した、やまびこネットワーク活動の推進に取り組んでいきます。 (1) 各種研修会・会議等の開催及び参加 (2) 阿蘇ブロック事業への参画 (3) 阿蘇ブロック統一ホームページのリニューアル (4) 災害時における相互支援 (5) 阿蘇やまびこふれあいフェスタの開催 (開催予定日10月31日(土曜))</p> <p>6 小国郷医療福祉あんしんネットワーク活動への参画・協力 小国郷において医療的ケアや介護が必要になっても住み馴れた家や地域で生活できるための医療・介護・福祉の連携体制づくりを関係機関と協働で進めていきます。</p> <div data-bbox="1527 1316 1944 1444" data-label="Image"> </div>

事業名	事業目的	事業概要
<p>3 高齢者の生きがいと健康の維持増進、介護予防の推進 【地域福祉推進】</p>	<p>元気な高齢者から虚弱な高齢者や自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れ、住み慣れた地域の中で支えあい、安心安全に元気に暮らせるよう支援していくことを目的に実施します。</p>	<p>1 高齢者ミニデイサービス事業（老人クラブ・地域サロン等と連携して開催） （赤い羽根共同募金事業） 地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用して、やまびこカップ、認知症サポーター養成講座、健康の維持・向上、救急法、交通安全、悪質商法に遭わないための講座、レクリエーション、お茶会などを開催します。 また、参加意欲が高まる新たなイベント等を企画し実践していきます。 （1）時 期 通年 （2）会 場 各地域の集会所・公民館等（17地区） （3）開 催 年間40回程度 （4）協 力 ミニデイボランティア、町保健師、地域包括</p> <p>2 ふれあいサロン活動の推進 住民主体のふれあいサロンが積極的に開催されるように支援します。 （1）ふれあいサロン実施地区への活動費助成 （2）ふれあいサロン活動の情報発信 （3）ふれあいサロンの新規設立支援 （4）他市町村の先進事例の研究・紹介 （5）ふれあいサロン交流会の企画と開催 ※福祉課・地域包括と共同開催</p> <p>3 老人クラブ活動への支援 （詳細：後述24ページ 老人クラブ連合会の事務・事業への支援を参照）</p>
<p>4 地域の福祉活動支援 【地域福祉推進】</p>	<p>地域支え合いにつながる地域の年中行事等のなかで福祉に関する気配りを加え地域支えあいにつなげます。 世代間、住民間の交流を促進し、地区住民全員が参加できるような地域交流の支援を行います。</p>	<p>1 地域福祉（支え合い）活動促進助成事業（赤い羽根共同募金配分金事業） 地域での支え合い活動が自主的、更に活発に活動していくことを目的に実施します。 ■助成上限額：2万円 ■助成箇所：18地区・団体（目標値15カ所）</p> <p>2 交流活動等に必要な備品の貸出とリスト表の作成と周知 交流活動等に貸出可能な備品を整理し、町民に対して分かり易く周知します。</p> <p>3 国・県等の福祉活動等に関する助成事業の紹介（宝くじ助成金など）</p>



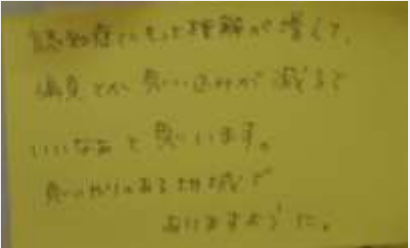


地域対抗スポーツ大会 やまびこカップ事業
ジェンガをみんなで楽しんでいる様子



いきいき100歳体操の普及推進

地域福祉（支えあい）活動促進助成事業
一人暮らし高齢者の方へ手作り饅頭をお届け

事業名	事業目的	事業概要
<p>5 防災活動支援 【地域福祉推進】</p>  <p>減災学習(ふくし座談会)</p>	<p>住民の自主的な防災活動による安心・安全なまちづくりを役場と協力し、推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害ボランティアセンター設置準備 (詳細：後述 15ページ南小国町災害ボランティアセンター設置事業を参照) 2 防災見守りマップの作成・更新 自主防災組織等の強化の一環として、役場と連携し防災見守りマップの作成と更新を推進します。 3 防災訓練時の関係機関への協力要請(コーディネート) 地域住民からの要請に応じて、関係機関への協力要請を調整します。 4 防災訓練手引きの活用及び更新の検討 役場と協同で、地域住民が主体的に考え積極的に防災訓練等が行われるように防災訓練の手引きが有効的に活用されるように支援します。また、手引きの内容更新についても検討していきます。 5 AED 設置事業 地域防災力の向上及び安心安全な地域づくりを目的に設置したAEDが有効に活用されるように管理します。
<p>6 安心生活サポート 【地域福祉推進】</p>	<p>住民同士のちょっとしたお手伝いで、住み馴れた地域で安心して生活することに繋がり、地域の絆の再構築(強化)、支え合いのしくみ体制を再検討します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心生活サポート事業の見直し(再検討) 町内全域(対象範囲：自治会等を単位とした小地域)に、支え合い・助け合い活動が広がっていくように推進します。 ① シルバー人材センターでの生活支援の充実に向けた協議検討 ② 安心生活サポート(生活・買い物支援等)を活用した生活支援
<p>7 福祉・健康学習支援 【地域福祉推進】</p>  <p>中学生 認知症サポーター養成講座</p>	<p>子どもから高齢者まで全世代における地域福祉・健康づくりへの意識改革を推進します。</p>  <p>受講者の感想</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種講演会・学習機会の効果を高めるための整備及び広報 役場・社協・関係機関による講座の体制整備及び周知を行い、情報の共有化を図ります。 2 認知症サポーター養成講座等の出前講座の開催 役場との共同で、認知症サポーター養成講座等の出前講座を推進します。 3 福祉・健康学習会開催時への関係機関への協力要請(コーディネート) 地域住民からの要請に応じて、他団体の出前講座を活用します。 4 いきいき100歳体操の普及推進 役場と連携し、いきいき100歳体操の普及を支援します。 5 職員の派遣 地域住民からの要請に応じて、会合等に職員を派遣します。
<p>8 地域福祉活動の事例の広報 【総務】 【地域福祉推進】</p>	<p>町内の地域福祉(支え合い)活動の事例を紹介し、活動の充実を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動事例の記録及び広報 (1) 町内の活動事例の記録及び情報収集 (2) 広報活動の充実(詳細：後述11ページ 町民啓発活動事業を参照)


4. 人材育成と福祉文化の醸成（担当部門 事務局）

事業名	事業目的	事業概要
<p>1 町民啓発活動 【総務】 【地域福祉推進】</p>	<p>町民に様々な福祉やまちづくり活動に関する具体的な情報及び町民がともに福祉やまちづくりについて考えあう機会を提供し、福祉やまちづくりについての理解や関心を深めてもらう。</p> <p>また、町民に対しての社協事業の情報公開・福祉について分かり易く周知していきます。</p>	<p>1 広報活動</p> <p>(1) 「社協だより りんどう」の発行 発行回数 年2回 発行部数 1700部 配布先 町内全戸配布・関係機関・団体</p> <p>(2) みなみチャンネルを活用した広報活動（文字放送・きよらニュース等）</p> <p>(3) ホームページのリニューアルと管理 <small>南小国町社会福祉協議会</small></p> <p>(4) 社協通信（A3版 年間5回発行）・チラシ等による福祉情報の発信提供</p> <p>(5) 南小国町の福祉の良さを発信 ホームページ等を活用して、都市部住民に伝え、移住促進に必要な福祉の情報を整備し提供します。</p> <p>2 福祉講演会等の開催</p> <p>(1) 第13回 小国郷福祉講演会の開催 ※小国町社協との共催事業 期日 未定 会場 未定 (会場担当 南小国町社協) 内容 小国郷内への住民に向けての地域福祉に関する啓発</p> <p>(2) 第16回晴ればれりんどう ボランティアの日 の開催 内 容 ボランティア・住民参加による企画運営 災害ボランティアセンター設置訓練／炊出し等</p> <p>開催予定 <u>令和2年9月下旬または10月上旬を予定</u></p>





第15回 晴ればれりんどうボランティアの日



事業名	事業目的	事業概要
		<p>3 介護サービス情報公表【居宅介護、通所介護】 介護サービスの利用者・家族等が公表されたサービス事業所の情報を基に比較検討することにより、利用者等の主体的な事業者選択を可能にすることを目的としています。</p> <p>(1) 介護サービス情報の公表制度に基づき、本会で実施している介護サービスの情報を公表しています。</p> <p>(2) 情報公開に伴う指定調査機関による訪問調査の実施（※必要と認める場合）</p>
<p>2 ボランティアセンター機能の充実とボランティア活動の推進 【地域福祉推進】</p>	<p>南小国町におけるボランティア活動を推進するため、ボランティアセンターを地域福祉センター内に置き、運営においては、ボランティアの代表や各種機関・団体の代表を組織して連絡会議を開催し、町民参加のもとに町内におけるボランティア活動の充実を図っていきます。</p>	<p>1 ボランティア活動の基盤整備 南小国町内のボランティア活動が積極的、継続的に展開されるよう基盤整備を行う。ボランティアセンターでは、ボランティアメニューの開発、相談・紹介、ボランティア情報の提供、必要機材や書籍の貸し出し等を行うほか、活動費の助成やボランティア保険の手続き・普及を行っていく。また、ボランティア活動の把握及び登録を積極的に推進し、需給調整を行います。</p> <p>(1) ボランティアの情報収集・提供 （みなみチャンネル・社協だより『りんどう』等にて発信）</p> <p>(2) ボランティアの登録・相談・需給調整 ※フードバンク・フードドライブ事業の検討</p> <p>(3) ボランティア活動の調整・相談</p> <p>(4) ボランティア・NPO等への助成金等の紹介及びコーディネート</p> <p>(5) ボランティア保険事務（ボランティア活動保険・行事用保険等）</p> <p>(6) 人材育成（ボランティア）養成講座の企画検討と開催</p> <p>(7) ボランティア団体の活動促進事業（令和2年度ボランティア活動促進事業） ※予算額（152千円）</p> <p>2 なずなの会（南小国町ボランティア連絡協議会）の活動推進 活躍している様々な分野のボランティアが手を結び、連携をもって住みよい町づくり活動が継続できるような事業を推進する。又、ボランティア連絡協議会の事業等を通じて、ボランティア同士の交流や情報交換ができるように支援します。</p> <p>(1) 社協・役場等の行事への参加・協力</p> <p>(2) 事務局の運営（総会・役員会・研修会等）</p> <p>(3) 火の国ボランティアフェスティバルへの参加</p>





なずなの会 炊き出し体験
（南小国町駅伝大会に於いて）




事業名	事業目的	事業概要
<p>2 ボランティアセンター機能の充実とボランティア活動の推進 【地域福祉推進】</p>		<p>3 子育てボランティア活動の支援（地域子育て支援事業） 町内で活躍する子育てボランティアの活動のコーディネートなどの支援を行いません。 (1) 子育て応援団ぽっかぽ家連絡会議の開催（年3回程度開催） (2) 子育て支援従事者等の研修会及び情報交換会の開催</p>
<p>3 福祉・ボランティア教育の推進 【地域福祉推進】</p>	<p>一般町民・小中高の児童・生徒たちへの福祉教育の充実の為に、『地域福祉は、福祉教育ではじまり、福祉教育でおわる』という言葉どおり、南小国町の実情に応じた福祉共育（教育）の環境整備に努めていきます。</p> <p>また、学校と地域が一体になって進める福祉共育（教育）のあり方を検証しつつ、「総合的な学習の時間」等において福祉共育（教育）に取り組もうとする学校への支援を行っています。</p>  <p>地域の人材を生かした福祉共育(心情の育成)</p>	<p>1 福祉共育（教育）の充実と実践 福祉共育（教育）のあり方への関心が高まる中で、一般町民・子どもたちへの福祉共育（教育）の取り組みについて、現状や課題を把握するとともに今後の望ましい福祉共育（教育）のあり方を検証しながら実践します。 (1) 福祉共育（教育）の推進 役場・教育関係者・地域住民等と連携して、南小国町の情勢に応じた福祉学習・出前講座を実施します。 <input type="checkbox"/>福祉教育推進校連絡会議の開催（2回開催） <input type="checkbox"/>福祉・ボランティア学習・体験の推進 <input type="checkbox"/>地域の人材・資源を活かした福祉教育の推進（コミュニティパートナー） <input type="checkbox"/>高齢者疑似体験セット等活用した福祉学習会の開催 <input type="checkbox"/>減災学習の推進（クロスロード・HUG等） <input type="checkbox"/>子どもデイサービスでの福祉共育（教育）の実践と検証</p> <p>2 福祉共育（教育）推進校事業 町内の小・中学校を福祉共育（教育）推進校として1年間指定し、児童・生徒に対する福祉・ボランティア活動の学習に取り組んでいただき、児童生徒に向けての積極的な福祉共育（教育）の推進を図ります。 (1) 南小国町社協指定校 <input type="checkbox"/>指定校 市原小学校・中原小学校・りんどうヶ丘小学校・南小国中学校 <input type="checkbox"/>期 間 通年 <input type="checkbox"/>対 象 南小国町内すべての小中学校 <input type="checkbox"/>予算額 23万円（赤い羽根共同募金事業）</p>



事業名	事業目的	事業概要
 <p data-bbox="286 639 925 730">南小国中学生ボランティア表彰 (平成30年度卒業生)</p>  <p data-bbox="230 1066 728 1141">中原小学校 ふくし学習会(車椅子学習) 福祉についての理解を深める</p>  <p data-bbox="47 1433 591 1501">市原小学校 りんどう荘利用者との交流 (福祉にかかわる実践力を育む)</p>	 <p data-bbox="707 1342 1021 1374">中学生ボランティア表彰</p>	<p data-bbox="1055 193 1503 225">3 福祉共育(教育)への協力支援</p> <p data-bbox="1104 233 2101 304">地域行事、子ども会などの町民が集まる場所で、依頼に応じて福祉・ボランティアの体験講座や福祉講話などへ協力します。</p> <ul data-bbox="1104 312 1760 544" style="list-style-type: none"> (1) インターンシップの受入れ (2) 職場体験の受入れ (3) 小中学校総合的学習等への協力 (4) 地域の催し等 (5) 職員の派遣 (6) 町内各事業所等を対象とした勉強会の開催推進 <p data-bbox="1066 595 1637 627">4 小中高生への福祉・ボランティア意識の高揚</p> <p data-bbox="1104 635 2101 746">現在、小中高生における福祉・ボランティア教育が頻繁におこなわれるようになり、将来を担う子ども達に対して、福祉・ボランティアの大切さを学び自発的に行動しようとする意識、ボランティアの楽しさ・大切さ・深さを涵養します。</p> <p data-bbox="1126 754 1917 786">また、子どもたちの参加意欲が高まるような仕組みづくりを検討します。</p> <ul data-bbox="1066 802 2101 1433" style="list-style-type: none"> (1) チャレンジ小国 GO! (小国高校生福祉共育推進事業) (小国町社協との合同事業) <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 期 間 通年 <input type="checkbox"/> 実施主体 南小国町社協/小国町社協 <input type="checkbox"/> 協力機関 小国高校/子どもに夢をはこぶ会 <input type="checkbox"/> 内 容 ボランティア講習会・グループワーク(学習会) ボランティア体験 自主的ボランティア活動の推進/卒業生への表彰など <input type="checkbox"/> そ の 他 学校運営協議会等への参加 (2) 中学生福祉・ボランティア学習・体験事業 <p data-bbox="1162 1201 2101 1313">中学生が地域との交流の機会を持ち、様々な体験活動を通じて、福祉活動及びボランティア活動への理解・関心を深め、社会の中での連帯の意識を育む事を目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 期 間 通年 <input type="checkbox"/> 内 容 子どもデイサービス/各ボランティア・福祉活動等 福祉施設体験学習/卒業生へのボランティア表彰

誰かのために、困っている人
のために、悩んでいる人のため
に助けたい人になる。


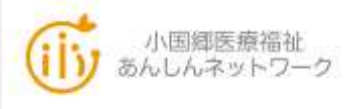


事業名	事業目的	事業概要
<p>3 福祉・ボランティア教育の推進 【地域福祉推進】</p>	 <p>りんどうヶ丘小学校 福祉学習</p>	<p>(3) 福祉施設介護体験ボランティア ※実施内容の見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 期 間 未定</p> <p><input type="checkbox"/> 内 容 福祉・ボランティア学習、利用者とのふれあい、介護体験など</p> <p><input type="checkbox"/> 対 象 町内小中学校の児童・生徒</p> <p>5 町内各職場・職域での啓発 町内の各職場・職域に対し、地域福祉への意識啓発を図ります。</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座等の開催</p> <p>(2) 町内団体等に開催に向けた働きかけ</p>
<p>4 南小国町災害ボランティアセンター設置準備 【地域福祉推進】</p> <p>災害ボランティアセンター設置訓練 (晴ればれ りんどうボランティアの日)</p> 	<p>大規模な災害が発生した場合には、速やかに福祉避難所及び災害ボランティアセンターを開設し、避難場所での被災者の日常生活支援や被災家屋の後片付け、救援物資の配布など災害救援のボランティア活動が円滑に進められるように役場との連携強化を図り開設の準備を整えます。</p>	<p>1 熊本県社協と阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会との連携 (1) 熊本県社協と阿蘇圏域での相互支援体制の整備と情報の共有化 <input type="checkbox"/> 災害ボランティアセンターマニュアルの整備及び職員への理解促進</p> <p>(2) 阿蘇圏域での災害を想定した訓練等の連携強化</p> <p>(3) 被災地等の応援要請に応じて、災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、被災地支援及び職員の資質向上を図ります。</p> <p>2 南小国町との協定締結 南小国町と大規模災害発生時等に災害ボランティアセンターを設置運営する際の協定を結び、町民（被災者）への復興支援が円滑に進められる体制強化を図ります。（毎年度自動更新）</p> <p>3 南小国町社協職員の災害時の体制整備 (1) 災害ボランティアセンター運営等に係る職員学習会の開催</p> <p>4 地域住民への災害ボランティアセンター活動の啓発と災害への意識啓発 (1) なずなの会（ボランティア連絡協議会）と協力しての意識啓発事業 ■ 災害時炊き出し体験（南小国町駅伝大会との共催）</p> <p>(2) 第16回晴ればれ りんどうボランティアの日の開催</p>

5. 役場・社協・関係機関の一層の連携（担当部門 事務局）

事業名	事業目的	事業概要
<p>1 ふれあい福祉相談事業 【地域福祉推進】 【居宅介護支援事業所】 【通所介護】 【訪問介護】</p> 	<p>住民の抱える様々な生活・福祉問題に対し気軽に相談できる体制づくりを整備し、相談者一人ひとりに寄り添い、伴走型の相談支援に努めます。</p> <p>又、住民と共に創りあげるという姿勢で相談体制の充実を図り、町民のための効果的な開催方法等を検討し、改善を図ります。</p>	<p>1 心配ごと相談・行政相談・人権相談 ※人権相談は随時対応 開催数：年間6回予定 相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員児童委員 その他：相談員等の連絡会議の開催</p> <p>2 無料法律相談（4回開催） 相談員 弁護士 場 所 地域福祉センターりんどう荘 時 間 午前10時～正午</p> <p>3 各種福祉相談への窓口の常時開設 福祉サービスについての苦情等受付</p> <p>4 総合相談体制の充実 町民の皆様が抱える課題も障がい・貧困・ひきこもり・介護・認知症・子育てなど複雑多様化しており、そのような課題を抱える当事者（家族）の持っている力を最大限に引き出しつつ、支援していくことが重要となっております。</p> <p>そのような課題を解決・若しくは何をもって良しとするのか判断することは困難ですが、そのまま誰からの支援も受けることなく孤立させないよう関係機関と連携した総合相談体制・地域包括ケア体制を検証・実践しつつ整備していきます。</p> <p>(1) 生活困窮者等自立相談支援事業の運営（県社協受託事業） ①総合相談窓口（相談支援員・就労支援員の配置） (2) 緊急時の食料等の支援（新規事業）</p>
		<p>5 サポートセンター悠愛との連携（障がい者支援） 障がいを抱えている方々が、安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、サポートセンター悠愛と連携していきます。</p> <p>(1) 障がい者等への相談支援 (2) サポートセンター悠愛相談支援員等との連携 (3) 生計困難者レスキュー事業との連携</p>

事業名	事業目的	事業概要
<p>2 地域子育て支援事業 (赤い羽根共同募金事業) 【地域福祉推進】</p>  <p>子どもデイサービスの子どもたち</p>  <p>子どもデイサービス (餅つき体験)</p>	<p>子育て中の家庭を支援し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子どもを育てることのできる町づくりを目的として実施します。</p>	<p>1 子育てサポート事業</p> <p>子どもを預かってほしい家庭（依頼会員）と子育てボランティアぽっかぽ家（協力会員）とが会員となり、一時的に子どもをみれない際に協力会員が子どもを一時的にお預かりしサポートする事業です。</p> <p>また、事業が開始から、17年経過しており、南小国町の実情に合った仕組みを検証し事業の見直しを図ります。</p> <p>(1) 利用料 300円（土日祝日は100円増し）1時間当たり</p> <p>内 容 ア. 保育サービス イ. 学童保育サービス（小1から小3まで） ウ. 会員の登録 エ. 子育てサポート利用の調整</p> <p>2 子どもデイサービス事業</p> <p>少子高齢化、核家族化が進み、休日に子どもだけで過ごしている家庭が増えてきています。また、近所に一緒に遊ぶ友達がいない子どもも多く、家の中にこもり長時間ゲームをしたり、テレビを見たりして過ごしている子どもが多いのではないかと思います。家族が安心して仕事の出来る環境づくりと、世代間交流や様々な福祉・体験活動等を通して思いやりのある子どもの心を育てるお手伝いを目的として実施します。</p> <p>定 員 25名（対象：小学生1～3年及び卒園児） 時 期 夏休み25日間 冬休み7日間 春休み11日間（予定） 時 間 8：30～17：30 負担金 1日500円（予定） 協力者 子育てボランティア、高校生、中学生 民生委員児童委員、山田大蔵氏等 その他 事業検討会議の開催（必要に応じ適宜開催）</p>

事業名	事業目的	事業概要
<p data-bbox="264 167 981 643">  </p> <p data-bbox="443 651 721 753"> 子育て広場き☆ら☆ら 恒例のイベント 人形劇 (地域・親子交流支援) </p> <p data-bbox="183 833 515 1082"> 3 地域包括ケアシステムの整備及び関係機関とのネットワーク強化 【総務】 【地域福祉推進】 【居宅介護支援事業所】 </p>	<p data-bbox="542 833 996 1168"> 役場・保健・医療・福祉等の関係機関の連携により効果的な援助ができるよう各種会議を開催し、町民が住み馴れた地域で、出来るだけ自立した生活が続けられるよう一人ひとりの日常生活を包括的に支えていく仕組みの整備を図ります。 </p> <p data-bbox="542 1177 996 1295"> また、町内に既存する福祉事業所がより地域に密着した活動へとつながるように支援します。 </p>	<p data-bbox="1041 146 2065 178"> 3 子育て広場 き☆ら☆ら と地域子育て支援拠点事業『ぬくもり』との協働 </p> <p data-bbox="1093 188 2065 347"> 保育所入所前の子どもを持つ母親、出産前の母親や子育てに関心のある地域住民・ボランティアの方々が集まり、同じ年頃の子供同士を遊ばせたり、お母さん同士の情報交換等を行い、子育てに対する不安を一人で抱え込まないようにすることを目的とし一年を通して活動。 </p> <p data-bbox="1093 357 2065 475"> また、平成30年度から役場の実施する『ぬくもり』が市原保育園からりんどう荘に移ったことで、き☆ら☆らの活動のあり方を検討する必要がでてきており、関係機関と共に検証しつつ子育て支援に取り組みます。 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1137 485 1832 517">(1) 開催日 毎日(9:30~16:30) 常時開放 <li data-bbox="1137 526 1877 558">(2) 会場 南小国町地域福祉センターりんどう荘 <li data-bbox="1137 568 1348 600">(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1146 609 1944 641">□ 各種行事の実施(きららカフェ、人形劇団パレットなど) <li data-bbox="1146 651 1675 683">□ 町内 各種子育て支援施策との調整 <li data-bbox="1146 692 1720 724">□ 『ぬくもり』の開催日(毎週 火水木金) <p data-bbox="1041 833 1393 865"> 1 地域ケア会議への参加 </p> <p data-bbox="1093 874 2065 992"> 南小国町内の福祉関係者が集り、困難事例・福祉サービスを必要とする町民の方への支援策を協議し的確なサービス提供と課題解決に向け連携します。 </p> <p data-bbox="1041 1008 1720 1040"> 2 日本介護支援専門員協会主催の研修会への参加 </p> <p data-bbox="1093 1050 2065 1129"> 阿蘇郡市の介護支援専門員が一堂に会し、情報交換等をおこない福祉サービスの向上、介護支援専門員の質の向上を図る。 </p> <p data-bbox="1041 1145 1518 1177"> 3 小国郷実務担当者会議 への参画 </p> <p data-bbox="1093 1187 2065 1267"> 2ヶ月に一回小国郷の福祉に携わる実務担当者が集まり開催、現在の福祉状況等の意見交換等を行い、ネットワーク強化、福祉の向上に努める。 </p> <p data-bbox="1041 1283 1832 1315"> 4 地域密着型福祉サービス事業所の運営推進会議への参加 </p> <p data-bbox="1115 1324 1706 1356"> グループホーム森園、グループホーム福寿苑 </p>

事業名	事業目的	事業概要
<p>3 地域包括ケアシステムの整備及び関係機関とのネットワーク強化</p> <p>【総務】 【地域福祉推進】 【居宅介護支援事業所】</p>		<p>5 総合相談体制の充実 (詳細 前述 16 ページ ふれあい福祉相談事業参照)</p> <p>6 小国郷医療福祉あんしんネットワークへの協力 (詳細 前述 8 ページ 阿蘇やまびこネットワーク事業参照)</p>  <p>7 民間福祉事業所との連携 町内に既存する各福祉事業所等が、より地域に密着し、住民に必要とされる事業所となるよう支援します。 (1) 地域住民と福祉事業所との交流活動の仲介・支援</p>
<p>4 命のバトン事業</p> <p>【地域福祉推進】</p> 	<p>主に一人暮らしのお年寄りや障がい者、近隣との交流の少ない環境の人たちが安心・安全を確保するため何かあった時に自分の情報をいち早く知ってもらうため、かかりつけ医や、急病など救急時や災害時に必要な情報を保管するためのケースを整備します。</p>	<p>1 命のバトン (救急医療情報キット) 平成25年度に策定した要綱に沿って、関係者と協力し事業を実施します また、地域の見守り活動等にも有効に活用されるように推進します。</p> <p>(1) 命のバトンの配布 (新規設置) (2) 設置者の情報更新 (3) 自主防災組織・阿蘇広域消防と情報共有化の推進</p> 
<p>5 南小国町民生委員児童委員活動の推進</p> <p>【総務】 【地域福祉推進】</p>	<p>地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力して地域福祉を進めていきます。 また、定例会・研修会等を開催し活動の支援を行ないます。</p>	<p>1 事務局の運営</p> <p>(1) 定例会の開催 (毎月第2木曜日)、各種研修会の開催 (2) 民生委員児童委員、主任児童委員の訪問活動の充実と支援 (3) 命のバトン・要配慮者等の緊急連絡先などの実態把握 (4) 災害時一人も見逃さない運動 (避難行動要支援者支援等への協力) (5) 赤ちゃんおめでとう訪問 (6) 次期民生委員全国一斉改選 (2022年12月1日) (7) 民生委員児童委員活動の負担軽減に向けた検討</p>



赤ちゃんおめでとう訪問



石井十次資料館(宮崎県)
視察研修

事業名	事業目的	事業概要
6 地域障がい者（児）支援 【地域福祉推進】	町障害者計画に基づき、町民への障がいへの理解高揚を図ります。	(1)サポートセンター悠愛との連携 (2)障がいに対する正しい理解と認識の普及活動 (3)当事者団体への支援及び協力 (4)近隣地域住民との交流活動支援
7 認知症の人を支える地域づくりへの協力 【地域福祉推進】	認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域を目指し、役場、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、認知症への理解をはじめ、声かけや見守り支援充実を図ります。	(1)認知症サポーター養成講座等の開催推進（再掲） (2)見守り目配りハンドブックの活用推進 (3)認知症の方等を見守る意識啓発 (4)認知症の方やその家族を支える取り組みへの協力

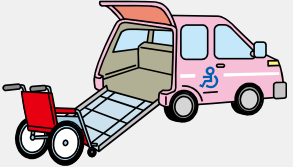


手話学習会
聴覚障がい者を理解しよう





6. 在宅福祉サービス事業（担当部門 在宅福祉サービス各部門）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、各種在宅福祉サービスが整備・充実されていることが重要であり、本会は、今年度も積極的に各種在宅福祉サービスに取り組み、利用者の立場に立ったサービス提供を行ってまいります。

事業名	事業目的	事業概要
1 福祉用具 車輛等貸与事業 【総務】 	虚弱な高齢者・障がい者、病気やけがをした人の送迎・介護など福祉機器等の使用を必要とする町民に対して、福祉機器・車輛等を貸し出します。 また、福祉用具・車輛の一部等は寄贈頂いたものもあり、寄贈いただいた方の意思にそえるように活用していきます。	1 福祉サービス車貸出事業 (1) 利用者負担 走行距離×25円（燃料費、保険料として） ※70Km以上は1kあたり15円 (2) 福祉サービス車輛の新規購入 2 主な貸出し品リスト (1) 車椅子 (2) 杖 (3) ポータブルトイレ (4) 置くだけ手すりタッチアップ (5) 歩行器 (6) 高齢者・障がい者疑似体験セット (7) 介護等に関する教材等 (8) その他



貸出し用 福祉サービス車

事業名	事業目的	事業概要
<p>2 外出支援サービス事業（町受託事業） 【訪問介護】</p>	<p>障がいや身体機能の低下等により、外出が困難な方に対して福祉車両を用いて通院等の送迎を行ないます。</p>	<p>1 対象者 概ね65歳以上の要援護高齢者で一般の交通機関を利用することが困難な方で、利用が特に必要であると南小国町が認定した方</p> <p>2 事業所 りんどう荘福祉サービスセンター</p> <p>3 使用車両 社協所有の福祉車両</p> <p>4 利用者減に伴う事業の見直しと新規事業の検討</p> 
<p>3 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業） 【地域福祉推進】</p> 	<p>高齢化や病気、障がいなどで判断能力が十分でないため、日常生活での福祉サービスの利用や、金銭管理がうまくできない方々が対象になります。</p>	<p>1 対象者 高齢化や病気、障がいにより、情報の入手や理解、判断、意思表示の能力が低下し、日常生活において福祉サービスなどの利用や金銭管理が本人ひとりでは適切に行なうことが困難な南小国町在住の方</p> <p>2 サービス内容 福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かり</p> <p>3 支援体制 担当職員と生活支援員を配置し、県社協地域福祉権利擁護センターの専門員と連携を図りながら支援体制を確保</p> <p>4 利用料 1回1時間あたり 900円</p> <p>5 預かりサービス事業（独自事業） 地域福祉権利擁護事業の契約までの期間及び対象に外れた方へ対応する事業とし実施します。</p> <p>サービス内容：預金通帳・印鑑等の保管、引き落とし・支払い時の同行 利 用 料：1回 900円</p>

事業名	事業目的	事業概要
<p>4 生活福祉資金貸付事業 (県社協一部受託事業) 【地域福祉推進】</p>	<p>低所得世帯、高齢者のいる世帯、障がい者のいる世帯等に、低利子で資金の貸し付けを行う。生活福祉資金調査委員会で、貸し付けの調査審議を実施する。また、滞納者については担当民生委員、県社協と協力し面接指導等を取り入れ、償還指導を積極的に進めていきます。</p>	<p>1 生活福祉資金の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合支援資金 (2) 福祉資金 (3) 教育支援資金 (4) 不動産担保型生活資金 (5) 臨時特例つなぎ資金 <p>2 受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉資金の受付や申請等にかかる事務（窓口業務） (2) 貸付や償還にかかる各種調査の実施や書類の作成 (3) 担当民生委員児童委員や民児協と連携した償還指導や援助活動の実施 (4) 熊本県社会福祉協議会による償還指導の実施（新規）
<p>5 一人暮らし高齢者への 元気支援事業（町補助事業） 【地域福祉推進】</p>	<p>ひとり暮らし高齢者の孤立化防止及び災害時等で迅速に動ける体制を整備し、民生委員児童委員・地域住民で見守る体制を整備します。</p> <p>また、孤独の緩和化を図るとともに社会活動への積極的参加を促進します。</p>	<p>1 ふれあいバスハイク</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 時期 未定 (2) 参加費 1000円予定 (3) 参加者 目標80名 <p>2 ふれあい昼食会・配食サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 時期 未定 (2) 参加費 無料予定 (3) 参加者 目標80名 (4) 会場 南小国町自然休養村管理センター (5) 協力 南小国町食生活改善推進員協議会、ボランティア <p>3 安否確認・一人暮らし高齢者の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害発生子予測時における電話等による安否確認 (2) 電話等による安否確認及び連絡先の調査 (3) 地域住民、民生委員児童委員協議会と連携しての実態把握



ふれあいバスハイク



ふれあい昼食会

事業名	事業目的	事業概要
6 第6回 小国郷介護員養成講座開催の検討 (介護職員初任者研修)	在宅介護が増加しているなか、地域住民に対して介護について学ぶ機会を提供し、在宅介護の質を高めるまた、介護職員の人材確保などにもつなげます。	1 小国郷介護員養成講座開催の検討 (小国町社協との共催) (1) 時期 未定 (2) 参加費 未定 (3) 募集時期 令和2年4月下旬～5月予定 (4) 開催条件 受講者10名以上 (5) 協力機関 (有)リビングウイルサポート






第5回 小国郷介護員受講修了者

7. 各種団体等の事務受託と活動への協力・支援 (担当部門 事務局)

事業名	事業目的	事業概要
1 熊本県共同募金会 南小国町分会の事務局運営 【総務】 【地域福祉推進】	赤い羽根共同募金運動に協力。世帯や自治会、役場、企業、学校等を通して募金活動を実施。集まった募金は、熊本県共同募金会に送金し、実績額に応じて次年度に配分される。また、募金額の実績報告、配分金の用途の情報公開及び良質な共同募金事業実施に努め、町民への理解を高め地域福祉推進の一助となるように努めます。	(1)赤い羽根共同募金運動 10月～3月 戸別募金/街頭募金/法人募金/職域募金/学校募金/個人募金 (2)県共募の指導に基づいた適切な事務局運営 (3)義援金の受付・管理・情報提供 (随時) (4)共同募金データベースはねっとの管理 (5)共同募金に関する情報提供 (6)災害見舞金の手続き (7)南小国町分会役員会の開催及び共同募金委員会への移行に向けた準備 (8)各種会議への参加 市町村共同募金事務担当者研修 市町村共同募金会事務局長会議
2 日本赤十字社 熊本県支部南小国分区 の事務局運営 【総務】 【地域福祉推進】	日赤の会員からの会費の取りまとめへの協力、及び会員状況の管理等を行う。また、日赤活動等を町民へ情報提供し日赤事業への理解・関心を高めます。	(1)日赤の救援物資の管理を行い、災害時に適切に被災者へ救援物資を届ける。 (※救援物資保管場所：南小国町地域福祉センター) (2)日赤県支部の指導に基づいた適切な事務局運営 (3)赤十字防災ボランティア養成講座等の開催



事業名	事業目的	事業概要
	<p>Together for humanity 命を救う、力を合わせよう。</p>  <p>赤十字は、あなたの気持ちを 大きな行動に移します。</p>	<p>(4)日赤会費のとりまとめ及び会員管理 協力会員 500円を目安(従来の世帯当たりの募集額) 会 員 2,000円以上(個人・法人での任意) ※ 会員加入後の管理は、熊本県支部にて管理</p> <p>(5)義援金の受付・管理 (6)日赤活動の情報提供</p>
<p>3 老人クラブ連合会の事務・事業への支援 【総務】 【地域福祉推進】</p>  <p>老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会</p>	<p>老人クラブの活動支援の一環として事務局運営を支援します。</p>	<p>1 南小国町老人クラブ連合会の事務支援 (1) 役員会の開催 (2) 単位老人クラブ(17クラブ)への事務支援 (3) 各種会議等への参加(県老連理事会・事務担当者会議等) (4) 老人クラブ保険の事務支援(申込メ切3月統一) ※怪我等の早期発見につながり、支援の早期対応につなげています。</p> <p>2 老人クラブ連合会事業への支援 (1) 老人クラブ 黒川一泊研修(6月開催予定) (2) 老人クラブ スポーツ大会への協力(10月開催予定) (3) 老人クラブ グラウンドゴルフ大会への協力(5月開催予定) (4) 老人クラブ 新春演芸大会への協力(2月開催予定) (5) 老人クラブ 社会奉仕の日への協力(9月予定) (6) 子どもの見守りパトロール活動への協力(9~10月予定)</p> <p>3 シルバーヘルパー コスモス会の活動の推進(友愛訪問活動) (1) 総会の開催 (2) 班長会の開催 (3) シルバーヘルパー指導者・新人講習会の受講 (4) 各種会議への参加</p>

事業名	事業目的	事業概要
<p>4 当事者団体・地域団体との連携 【総務】 【地域福祉推進】</p>  <p>子どもに夢をはこぶ会(赤い羽根共同募金運動)</p>	<p>当事者団体や福祉活動を積極的に展開している各種団体等の活動を支援します。</p>	<p>1 福祉団体活動促進助成事業 町内福祉関係団体の活動促進の為の助成事業 (1) 助成限度額 予算額262千円 ※財源：寄附・社協会費・共同募金 (2) 期間 通年 (3) 対象 町内で活動する福祉関係団体</p> <p>2 団体活動の支援 町内で活動する社会福祉法人・福祉関係団体の企画・運営する事業を積極的に支援し将来に渡り活動が継続していくように支援します。</p>



赤馬場 すみれ会(活動 週1回)



里すこやかクラブ (活動 月1回)



さくら荘カフェ(活動 月1回)






竹の熊 おしゃべりカフェ(活動 週1回)

8. 居宅サービス事業（介護保険・介護予防日常生活支援総合事業・障がい者総合支援法）

地域包括支援センターへの職員出向


（担当部門 在宅福祉サービス）

事業名	事業目的	事業概要
<p>1 居宅介護支援事業 【居宅介護支援事業所】</p> 	<p>要介護者が住み慣れた自宅で自立したその人らしい生活がおくれるよう、心身の状況、置かれている環境、本人や家族の意向等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。</p> 	<p>1 事業所名／所在地 りんどう荘居宅介護支援事業所（りんどう荘内）</p> <p>2 内容 介護支援専門員（ケアマネージャー）を配置し、ご利用者本位の考えに立ち適切なサービス提供の支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）介護支援専門員による相談援助 （2）居宅サービス計画（ケアプラン）の作成 （3）居宅サービス事業者や介護保険施設・医療機関等との連携強化 （4）サービスの継続的管理と評価 （5）地域包括支援センター、福祉事務所、民生委員等との連携 （6）南小国町地域ケア会議、個別ケース検討会等の参加 （7）特定事業所加算による質の高いサービスの提供 <ol style="list-style-type: none"> 1. 常勤専従の主任介護支援専門員 1 名配置 常勤専従の介護支援専門員 2 名配置 2. 24 時間連絡体制の整備 3. 介護支援専門員の計画的な研修の実施 4. 介護支援専門員実務者研修における実習受け入れ 5. 事例検討会、研究会議等の実施及び参加 <p>3 介護体験ボランティア等の受け入れ（福祉共育（教育）の推進）</p>
<p>2 基準該当サービス 訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 【訪問介護】</p>	<p>高齢者等の在宅での生活を支援するため、ご利用者宅に訪問介護員が訪問し、介護サービス等を提供します。</p> 	<p>1 事業所名／所在地 りんどう荘福祉サービスセンター（りんどう荘内）</p> <p>2 訪問介護事業 要介護の判定を受けた方との契約により、ホームヘルパーを訪問介護計画に沿って派遣し、家事や介護の援助及び相談等を行う。なお、土・日・祝日も必要に応じサービスの提供を行っていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）ホームヘルパーの派遣（生活支援、身体介護）

事業名	事業目的	事業概要																						
<p>2 基準該当サービス 訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 【訪問介護】</p>	<p>高齢者等の在宅での生活を支援するため、ご利用者宅に訪問介護員が訪問し、介護サービス等を提供します。</p>	<p>3 介護予防・日常生活支援総合事業 要支援1、2の判定を受けた方との契約により、介護予防・生活支援計画に沿ってホームヘルパーを派遣し、自立支援を目的とした援助及び相談等を行います。 (1) ホームヘルパーの派遣(生活支援)</p> <p>4 介護体験ボランティア等の受け入れ(福祉共育(教育)の推進)</p>																						
<p>3 通所介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 【通所介護】</p>	<p>高齢者等の在宅での生活を支援するため、通所介護事業所において介護サービス等を提供します。 また、サービスの充実を図る上で年末年始を除く、土曜・祝祭日も営業を行います。</p>	<p>1 事業所名/所在地 りんどう荘福祉サービスセンター(りんどう荘内)</p> <p>2 通所介護事業 要介護の判定を受けた方との契約により、通所介護計画に沿ったサービス提供を行います。</p> <table border="0" data-bbox="1232 798 2016 1037"> <tr> <td>ア. 入浴サービス</td> <td>イ. 食事サービス</td> </tr> <tr> <td>ウ. 日常生活上の援助</td> <td>エ. 健康状態の確認</td> </tr> <tr> <td>オ. 相談・助言</td> <td>カ. 送迎サービス</td> </tr> <tr> <td>キ. ケース検討会議等の実施</td> <td>ク. 苦情等の受付</td> </tr> <tr> <td>ケ. 栄養改善</td> <td>コ. 口腔機能向上</td> </tr> <tr> <td>サ. 個別機能訓練</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 介護予防・日常生活支援総合事業 要支援1、2の判定を受けた方との契約により、介護予防・生活支援計画に沿ったサービス提供を行います。</p> <table border="0" data-bbox="1232 1244 2016 1436"> <tr> <td>ア. 食事サービス</td> <td>イ. 健康状態の確認</td> </tr> <tr> <td>ウ. 相談・助言</td> <td>エ. 送迎サービス</td> </tr> <tr> <td>オ. ケース検討会議等の実施</td> <td>カ. 苦情等の受付</td> </tr> <tr> <td>キ. 生活機能向上グループ活動</td> <td>ク. 口腔機能向上</td> </tr> <tr> <td>ケ. 運動器機能向上</td> <td>コ. 栄養改善</td> </tr> </table>	ア. 入浴サービス	イ. 食事サービス	ウ. 日常生活上の援助	エ. 健康状態の確認	オ. 相談・助言	カ. 送迎サービス	キ. ケース検討会議等の実施	ク. 苦情等の受付	ケ. 栄養改善	コ. 口腔機能向上	サ. 個別機能訓練		ア. 食事サービス	イ. 健康状態の確認	ウ. 相談・助言	エ. 送迎サービス	オ. ケース検討会議等の実施	カ. 苦情等の受付	キ. 生活機能向上グループ活動	ク. 口腔機能向上	ケ. 運動器機能向上	コ. 栄養改善
ア. 入浴サービス	イ. 食事サービス																							
ウ. 日常生活上の援助	エ. 健康状態の確認																							
オ. 相談・助言	カ. 送迎サービス																							
キ. ケース検討会議等の実施	ク. 苦情等の受付																							
ケ. 栄養改善	コ. 口腔機能向上																							
サ. 個別機能訓練																								
ア. 食事サービス	イ. 健康状態の確認																							
ウ. 相談・助言	エ. 送迎サービス																							
オ. ケース検討会議等の実施	カ. 苦情等の受付																							
キ. 生活機能向上グループ活動	ク. 口腔機能向上																							
ケ. 運動器機能向上	コ. 栄養改善																							



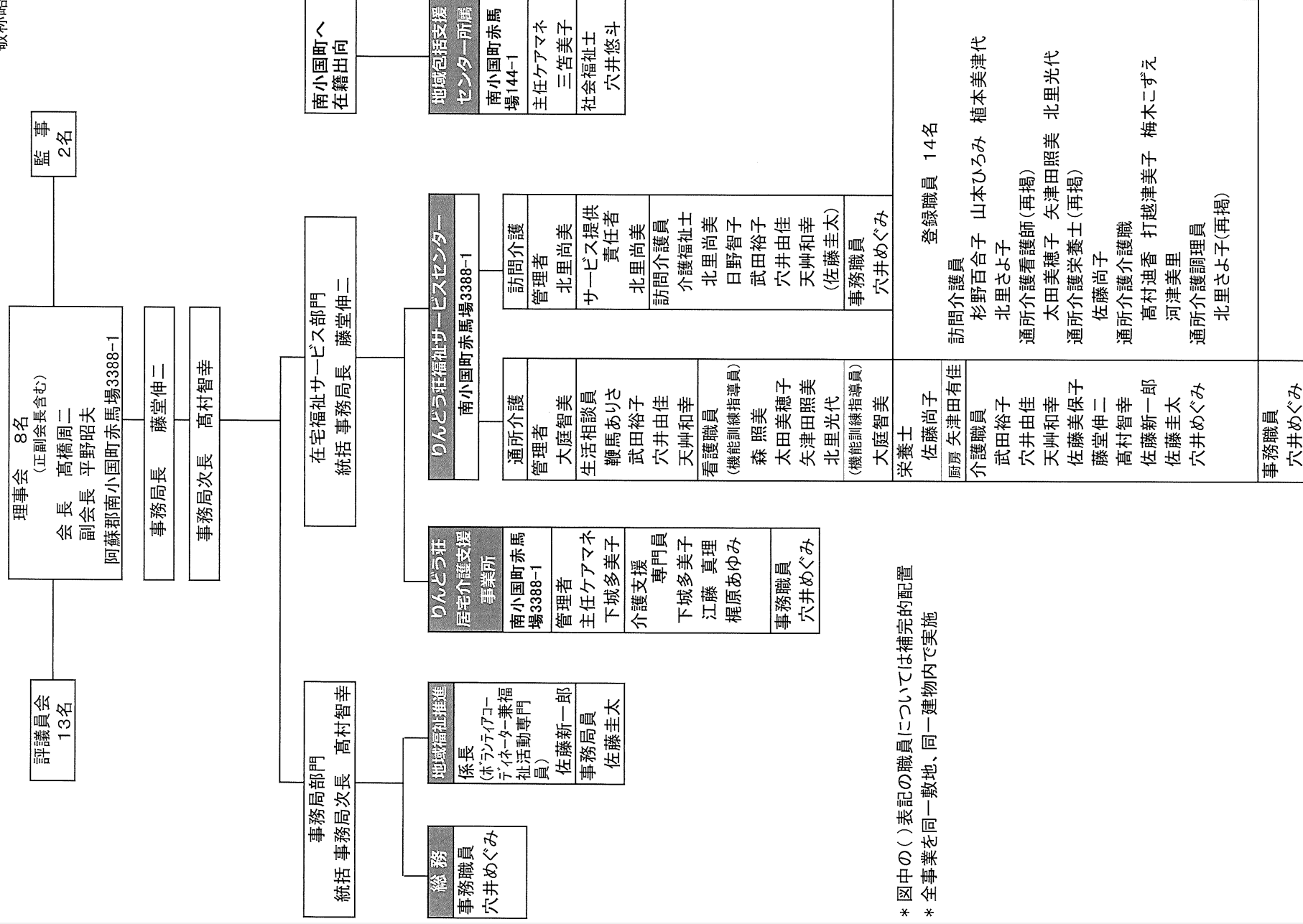
みんなで初詣(イベント等の開催)

事業名	事業目的	事業概要
 <p data-bbox="360 555 913 587">楽しいレクリエーションの充実</p>		<p data-bbox="1137 215 2027 247">4 介護体験ボランティア等の受け入れ（福祉共育（教育）の推進）</p> <p data-bbox="1137 300 1433 331">5 職員資質向上研修 外部事業所での介護サービスを体験することで、介護職員のキャリアアップ・スキルアップを図るとともに当事業所のサービス向上を図ります。</p> <p data-bbox="1137 515 1433 547">6 イベント等の開催 定期的にイベント等を開催します。利用者の社会参加活動を通じて、心の豊かさや生きがいの充足の機会を提供しサービスの向上を図ります。</p>
<p data-bbox="174 691 577 802">4 障がい者総合支援法 基準該当居宅介護等事業の 提供 【訪問介護】</p>	<p data-bbox="607 691 1106 882">居宅介護等事業者として町に登録し、利用者主体のサービス提供を目指すとともに、地域で障がい者が自立して生活できるよう家事や外出等の日常生活を支援します。</p>	<p data-bbox="1137 691 1736 722">1 居宅介護等事業（ホームヘルプサービス） 障がい支援区分1以上の認定を受けた方との契約によりホームヘルパーを派遣し、家事や介護等の援助及び相談等を行います。</p>
<p data-bbox="174 898 577 1010">5 南小国町地域包括支援センターへの職員出向 【総務】</p>	<p data-bbox="607 898 1077 1169">平成30年度から南小国町役場の直営となり、地域の高齢者の心身の健康維持、保健福祉医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的におこなう中核的な機能が発揮されるよう、本会職員を出向させ高齢者福祉向上に貢献します。</p>	<p data-bbox="1137 898 1344 930">1 職員の出向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1216 946 1624 978">➤ 主任介護支援専門員 1名 <li data-bbox="1216 986 1624 1018">➤ 社会福祉士 1名 <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">計2名</p> <p data-bbox="1137 1074 1601 1106">2 地域包括支援センターとの連携 高齢者の方々が、安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、地域包括支援センターと連携していきます。</p>

9. 組織体制図

南小国町社会福祉協議会 組織体制図

令和2年4月
敬称略



* 図中の()表記の職員については補充的配置

* 全事業を同一敷地、同一建物内で実施